

神戸松蔭女子学院大学 中期計画（2023年度～2027年度）

教育理念

「キリスト教の愛の精神を基本とした女子教育を通じて、他者への思いやりの心をもって社会に貢献する人材を育成する」という基本理念のもと、大学モットー”Open Yourself, Open Your Future”が示すように、女性が自分自身の殻を破り成長し未来を切り拓く力を獲得することを支援する。

そして、自分自身の成長だけでなく、松蔭女子学院の創立140周年に向けた長期ビジョンに基づき「ともに新しい社会を切り拓く」ことを目指す。「新しい社会」とは、

- ・ 一人一人が価値ある「個」であるという意識をもつとともに、多様性への認識を深め、自分と異なる「他」の存在を受容し、協働する社会。
- ・ 気候変動など自然が脅かされる現象が顕著になっている今の世界にあって、共同体社会の構成員として自然環境・社会環境を正しく理解して、地球環境に配慮して行動する、将来にわたって持続可能な社会。

大学の中期目標（2023年度～2027年度）

【教育】

(1) 互いを認め協働する社会を作るコミュニケーション力の養成

松蔭女子学院の長期ビジョンでは、「受信力に裏付けられた発信力による持続可能な社会への貢献」を求めている。他者を尊重し思いやりの心をもって理解する時に基本となるのは「傾聴する力」であると考えている。傾聴という受信力を基本としながら、ことばの理解力・運用力を高めて自分の思い・考えを発信する能力を育成する。ことばの理解力・運用力という基本はあるものの、発信する方法は一様ではない。会話、文章、Webなどの手段、ホスピタリティや適切なアサーションといった中から、各自の個性にあった方法を磨き、コミュニケーションしていく力を全学的に高める。さらに、国という枠を超えて多様性への認識を深め、協働していくために、コロナ禍で停滞した国際交流をコロナ禍前以上に活性化していく。

(2) 社会のデジタル化、データ利用の進展に対応できる力の養成

デジタル化、AI化、データ社会の進展により社会は大きく変化しつつある。このような変化は、既存の価値観やシステムに縛られない生活の在り方やビジネスの展開を可能にし、女性の活躍の場を広げる可能性を持っているが、依然男性が活躍する分野となっている。デジタル化やAI化に対応できる知識と技術の学びをさらに進める。特に、情報リテラシー、データ分析・活用力に加えて、マーケティング、Webデザインの知識と技術を持って発信できる人材養成を行う。

(3) 「新しい社会」を提案できる力の養成

松蔭女子学院の教育ビジョンの3つの柱の一つは「社会貢献—持続可能な環境・社会への意識」であ

る。本学はこれまで以上に社会貢献活動や産官学連携など社会連携活動に取り組み、地域社会を活性化し、SDGs（Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標）の達成に寄与することを目指す。その取り組みを学生とともに行うことにより、「新しい社会」を実現する態度と、実現に向けて提案する力を養成する。

このために、大学教育の特徴であるゼミ形式、PBL型授業をこれまで以上に学びの中心に位置づけて、学生が十分な授業外学習時間を取りながら主体的に学ぶことを実現する。授業外学習の指導や個別指導に長い時間をかける授業科目の教員の負担を考慮した評価の仕組みを構築する。

(4) 学修成果・教育成果の可視化

学生の学修成果、教育成果を可視化して学生にフィードバックすることと、大学の教育成果の公表にすでに取り組んでいるが、まだ充分とは言えない。学位授与方針との関連を明確にする形にアセスメントポリシーの再構築を行うとともに、可視化の方法をさらに研究して、学生の学修及び大学の教育活動の改善につなげるサイクルを確立する。

ディプロマ・ポリシーに沿った各学年の到達度、学生の授業と授業外での活動の記録、外部試験結果、学生自身による記述などをセットにし学修ポートフォリオとして整備する。加えて、学生に対してディプロマサプリメントの発行を行うことを目指す。これに合わせて大学としての学修成果・教育成果の公表についても改善していく。

【学生生活】

(5) 学生参加による魅力的なキャンパス作り

大学は一つの社会であり、大学キャンパスもまた学生・教職員が協働する「新しい社会」へと成長していかなければならない。学生運営のカフェ、学生参加によるキャンパス緑化など、学生提案を参考にしながら学生・教職員が協働して魅力的なキャンパス作りを進めていく。また、多様な学生への理解と支援を促進し、学生・教職員が協働して居心地よく充実した学びができるキャンパスを作っていく。

【研究】

(6) 研究の適正な実施と活性化

公募型の研究資金新規申請における研究者によるデータマネジメントプランの提出への対応と研究機関におけるデータ管理体制整備、研究データポリシーの策定を行う。また、学部学生に対する研究倫理教育をこれまで以上に徹底させていく。そして、研究倫理を遵守しながら、科研費に関する情報の提供や申請書類作成のための対策講座等の提案を通じ、科研費採択率の向上を目指す。

【社会貢献】

(7) 地域性に立脚した社会貢献

松蔭女子学院の創立140周年に向けた長期ビジョンにおいて、神戸の地域性に立脚した社会貢献、キリスト教主義にもとづく社会貢献を学院の教育の柱の一つとしている。神戸やその周辺地域への社会貢献・社会連携活動を大学として積極的に進める。

【大学運営】

(8) 内部質保証システムの強化

大学基準協会による認証評価のための報告書作成を通して点検・評価を行ったが、本学の内部質保証システムは未だ十分ではない。認証評価結果の指摘事項を参考にしながら内部質保証システムを強化する。

(9) 持続可能なキャンパスへの整備

環境に配慮した持続可能なキャンパスへの整備を進める。既に進行中である建物の個別空調及び蛍光灯の LED への転換を完成させるとともに、現在の建物をさらに維持するための保守・改修計画を策定する。キャンパスでの廃棄物処理については、環境に配慮した新たな方針を策定して実行する。また、学内業務のペーパーレス化を進める。

(10) 新学科設置による募集力強化と入学定員管理

少子化が進む中、中小規模の女子大学の学生募集は年々厳しさを増している。「新しい社会」を切り拓くことに繋がる新学科設置により募集力を強化するとともに、既存学科・研究科の入学定員は減らして収容定員を安定して満たすことができる規模とする。

(11) 事務組織のデジタル化推進と事務システムのパッケージ化

事務組織において、情報セキュリティ対策を徹底し、研修の実施などにより IT リテラシーをさらに向上させて、デスクトップ PC 利用からノート PC 利用へ移行し、業務資料及び会議資料のデジタル化・ペーパーレス化を推進する。本学は現在基幹業務を汎用機で運用し本学独自のシステムを全てオーダーメイドで作成しているが、総合パッケージソフトを導入し、導入するシステムに合わせた業務の見直しを行い、業務の効率化・標準化・簡略化を図る。

(12) 教職員の勤務評価改善

教育、研究、社会貢献、学内業務など専任教員に必要な役割をバランスよく評価する仕組みを作成するとともに教員の労務管理を確立する。職員についても、単線的なキャリアアップから能力と業務量を適正に評価する勤務評価方法に改善する。

(13) 少子化進行に対応した財務計画

少子化進行に伴い新しく設定する収容定員に応じた財務計画を策定する。また、補助金の獲得については私立大学等改革総合支援事業タイプ 1、タイプ 3 とともに採択を目指す。

中期計画表

項目	目標	目標値等	ロードマップ					プラン内容	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度		
教育									
1	互いを認め協働する社会を作る コミュニケーション力の養成	全学共通科目コミュニケーション 系列科目の改編案を作成し、 2025年度より開講	改編案作成	開講準備	新しいコミュニケーション 系列の1年 次配当科目 の開講	新しいコミュニケーション 系列の2年 次配当科目 の開講	科目運用状 況をチェック し運用を改 善	全学共通科目コミュニケーション系列の科目を再検討 し、会話、文章、プレゼン能力を高める。コミュニケー ション科目とキャリア科目の科目配分についても検討 する。	
		ことばの理解力・運用力を基本と して、各自の個性にあったコミュニ ケーション力の向上	2026年度までにコミュニケーション 関連個別相談サロンの利用者 数を倍増	個別相談サ ロンと授業 の連携案を 作成	授業との連 携を開始	授業との連 携結果を確 認して改善			コミュニケーション科目や各学科基礎演習科目との連 携による文章作成応援サロンの利用増。外国語科目 との連携による外国語応援サロン、English Islandの利 用者を増やす。
					プレゼン テーション相 談サロンの 設置を検討	新相談サロ ン設置の場 合は試行	新相談サロ ン設置の場 合は運用開 始		プレゼンテーション能力を高めるための相談サロン設 置の検討。設置の場合は、キャリア科目、各学科ゼミ 科目との連携を検討する。
		国際交流の活性化	2025年度からセメスター留学可 能な学科を拡大	留学可能な 学科について 検討	規程の改正	留学開始	点検と改善		中国・韓国へのセメスター留学を開始し、2025年度か らセメスター留学可能な学科を拡大する。
2	社会のデジタル化、データ利用 の進展に対応できる力の養成	BYOD対応科目を2027年度まで に全学開講科目の70%以上に	BYODに対 応した設備・ 機器の整備		全学開講科 目の50%以 上をBYOD 対応科目に	全学開講科 目の60%以 上をBYOD 対応科目に	全学開講科 目の70%以 上をBYOD 対応科目に	BYODによる教育を進める設備・機器を整備(持ち込み PC充電場所の拡充、貸出し用バッテリーの準備、プリ ント管理システムの導入など)し、BYOD対応科目中心 の教育を全学的に展開する。	
			コンピュータ 教室数縮小 と他用途へ の転換案作 成					コンピュータ教室(教育センター管理、学科管理教室) を縮小し、普通教室などに転換する。	
		数理・データサイエンス・AI教育 プログラム認定制度リテラシーレ ベル認定を取得可能なカリキュ ラムの整備	数理・データサイエンス・AI教育 プログラム認定制度リテラシーレ ベル認定を2025年度までに取得	全学共通科 目のカリ キュラム再 編を検討	リテラシーレ ベルの申請	新カリキュラ ムの運営開 始	点検し運営 を改善		数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度リ テラシーレベル認定を全学レベルで取得可能にする。

項目	目標	目標値等	ロードマップ					プラン内容	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度		
2	社会のデジタル化、データ利用の進展に対応できる力の養成	情報リテラシー、データ分析・活用力に加えて、マーケティング、Webデザインの知識と技術を持って発信できる人材養成	Webデザインの知識と技術を用いた発信力を養成する科目を2025年度までに開設	全学共通科目のカリキュラム再編を検討	開講準備	開講開始	点検と改善	Webデザインの知識と技術を持って発信できる能力を養成する科目を開設する。	
		Webデザインの知識と技術を利用した発信をサポートする体制を2025年度から運用	サポート体制を検討	サポート体制を準備	運用開始	点検と改善	Webデザインの知識と技術を利用した発信をサポートする体制を整備する。		
3	「新しい社会」を提案できる力の養成	ゼミ形式やPBL型授業を中心とした教育への移行	授業数を2027年度までに2022年度に比して15%削減	授業数削減案の作成	授業数を削減した新カリキュラムの決定と運用準備	新カリキュラムの導入開始	新カリキュラムの導入開始	新カリキュラムの点検と改善	カリキュラムをスリム化し、学生が授業時間外学習時間を十分に取れるようにする。
		ゼミ形式やPBL型授業担当教員の評価方法を2026年度に策定	評価方法案の作成	評価方法の試行	評価方法の試行	評価方法の策定	点検と改善	ゼミ形式やPBL型授業の授業外学習の指導に多くの時間を割く教員の負担を評価する。	
4	学修成果・教育成果の可視化	アセスメントポリシーの再構築	再構築したアセスメントポリシーを2025年度より運用	アセスメントポリシー案を検討	試行的運用	公表と運用	点検と改善	学位授与の方針と関連させたアセスメントポリシーを整備・運用する。	
		学生の学修成果、教育成果を可視化して学生にフィードバック	学修ポートフォリオを改善し、2024年度より運用	学修ポートフォリオの改善	改善したポートフォリオを学生に提示	点検と改善		ディプロマ・ポリシーに沿った各学年の到達度、学生の授業と授業外での活動の記録、外部試験結果、学生自身による記述などを学修ポートフォリオとして整備する。	
		ディプロマサプリメントを2025年度から発行	ディプロマサプリメントの検討	ディプロマサプリメントの検討	試行開始	発行	点検と改善	学生に対してディプロマサプリメントを発行する。	
		大学としての学修成果・教育成果の公表	ディプロマ・ポリシーに沿った各学年の到達度を2024年度より公表	試行的公表	改善して公表	点検と改善		卒業時アンケート結果、ディプロマ・ポリシーに沿った各学年の平均到達度などを公表する。	

項目	目標	目標値等	ロードマップ					プラン内容
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
学生生活								
5	学生参加による魅力的なキャンパス作り	キャンパスの活性化を提案できる学生グループの形成と活動の開始	2024年度から提案を募集、2025年度からキャンパス作りを開始	学生グループへの支援案の策定	学生グループへの支援開始と提案を募集	活動の開始	点検と改善	学生運営のカフェ、学生参加によるキャンパス緑化など、学生提案を求め、学生・教職員協働により実行する。
		松蔭チャレンジプログラム(CP)の活性化	2023年度より松蔭CPの審査体制を見直し、2025年度にはコロナ前を超える採択件数に	新体制による松蔭CP募集	松蔭CP採択件数をコロナ前の水準に	採択件数をコロナ前以上に	点検と改善	松蔭CPの審査に学生を加え、松蔭CPの採択件数をコロナ前を超える水準にする。
		多様な学生への理解の促進と支援	学生ボランティア講座、ピアサポータ講座を2023年度から開設	講座開設	点検と改善			
研究								
6	研究の適正な実施と活性化	研究データマネジメント基盤の整備	2023年度からデータ保管庫設置、2025年度に研究データポリシー公表	ポリシー策定検討、データ保管庫設置・活用開始	ポリシー策定、保管庫活用	ポリシー公表、保管庫活用		公募型の研究資金新規申請における研究者によるデータマネジメントプランの提出への対応と研究機関におけるデータ管理体制整備、研究データポリシーの策定を行う。
		学部生の研究倫理観の涵養	2025年度から学部学生に対する新たな倫理教育を実施	実施方法の検討	試行	本実施	点検と改善	学部生の研究倫理意識向上を目指し、これまでの学科毎の倫理教育だけでなく、基礎的な倫理教育を大学として実施する。
		科研費採択率の向上	2025年度に種目別採択率と同等の採択率	申請書類作成のための対策講座を実施		種目別採択率と同等の採択率		種目別採択率を上回る採択率
社会連携								
7	地域性に立脚した社会貢献	社会貢献・産官学連携など社会連携活動をサポートする体制の強化	社会連携活動をサポートする体制を2024年度より運用	サポート体制案の作成	サポート体制を開始	点検と改善		社会貢献・産官学連携など社会連携活動をサポートする学内部門を検討し、職員体制を整備する。
		キリスト教精神に基づく社会貢献の活性化	チャペル奉仕グループの活動を2024年度にコロナ前の水準へ	ボランティア活動の再始動	活動をコロナ前レベルへ	コロナ前を超えるレベルへ		チャペル奉仕グループの活動を本格的に再開し、研修などの実施でさらに活性化する。
		高大連携を通して、教育・研究面で地域に貢献	高大連携校への教員派遣を2023年度から本格化	教員派遣の本格化	教育成果の地域への還元検証	点検と改善		高大連携を実質化し、本学の教育・研究成果を高校を通して地域に還元する。

項目	目標	目標値等	ロードマップ					プラン内容	
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度		
大学運営									
8	内部質保証システムの強化	大学基準協会の大学評価結果に基づき内部質保証体制を改善	2025年度までに改善及び規定の整備を行い、2026年度に改善報告書を提出	改善案を作成	改善案に沿って規程を改正	新しい規定に沿って運用、改善報告書作成	改善報告書提出	運用の点検と改善	大学基準協会による大学評価結果に基づき内部質保証体制の改善を検討し、必要に応じて規程を改正して運用し、大学基準協会に改善報告書を提出する。
9	持続可能なキャンパスへの整備	環境に配慮した持続可能なキャンパスへの整備	2027年度までに個別空調及び蛍光灯のLEDへの転換を完成	個別空調及びLEDへの転換				転換終了	建物の個別空調及び蛍光灯のLEDへの転換を完成させる。
			廃棄物分別新方針を2024年度までに策定	新方針の策定	新方針に沿って実行	点検と改善			キャンパスでの廃棄物分別について、環境に配慮した新たな方針を策定して実行する。
10	新学科設置による募集力強化と入学定員管理	新学科設置	2025年度新学科開設	新学科設置準備	設置申請と広報	新学科開設	年次進行		学内リソースを活用して新学科を設置する。
		既存学科・研究科の定員管理	2027年度に安定した収容定員管理	収容定員計画の作成	収容定員変更の申請	定員変更			適正規模の定員を設定し、それに応じた既存学科・研究科のカリキュラム改編を行う。
11	事務組織のデジタル化推進と事務システムのパッケージ化	学内事務のデジタル化推進	2025年度までにペーパーレス化、2026年度にノートPC中心に移行	ITリテラシー研修の実施、資料のペーパーレス化推進、ノートPCに順次移行		新規資料のペーパーレス化完了	ノートPC中心への移行完了	点検と改善	教職員を対象としたITリテラシー研修を実施し、事務組織においてノートPC移行を進め、ITスキルをさらに向上させる。業務資料及び会議資料のデジタル化・ペーパーレス化を推進する。
		学籍管理や教務事務などに総合パッケージシステムを使用	新システムを2026年度から運用開始	新システムの選定	新システムの決定と移行準備	新システムの移行準備と試験運用	新システムの運用開始	点検と改善	学籍管理や教務事務などを本学独自の事務システムから総合パッケージシステムに移行する。
12	教職員の勤務評価改善	教員の労務管理の確立	教員の労務管理を2025年度から実施	労務管理について調査、管理案の確立	勤怠管理については運用開始	運用開始	点検と改善		教員の労務管理を確立する。
		教員の勤務評価の改善	教員の新しい勤務評価を2026年度から実施	教員の勤務評価について調査	勤務評価案の作成	部分的に運用開始しながら評価案を確立	運用開始	点検と改善	教員の勤務評価を確立する。

項目	目標	目標値等	ロードマップ					プラン内容
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
12	教職員の勤務評価改善	職員の新しい勤務評価を2025年度から実施	改善案を作成	改善案を確立	新しい勤務評価を開始	点検と改善		職員の勤務評価を改善する。
13	少子化進行に対応した財務計画	新しい収容定員に応じた財務計画を策定	財務計画案の検討	段階的実施				支出抑制、校納金の見直しなどを行い、新しい収容定員に応じた財務計画を策定する。
		補助金の獲得	タイプ3の採択	タイプ3の採択	タイプ3とタイプ1の採択			私立大学等改革総合支援事業タイプ1、タイプ3ともに採択を目指す。